

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、子供たちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、信頼される開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

東 広 島 市 立 入 野 小 学 校
作成責任者 校長 竹野 政彦

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○不祥事に対する当事者意識はあるが、行事等が重なり、多用なときに意識が薄れやすい。 ○限られた時間ではあるが、服務研修を継続して行う必要がある。 ○職員室等が狭く、教材等が多いため、机上整理が困難な状況がある。	○全教職員が自己点検するとともに、他学級等の様子にも関心をもって互いに意識し合う。 ○不祥事防止を継続して意識する。 ○職員室等の机上の整理整頓に心掛け、物品等や情報の紛失防止を徹底する。	○不祥事根絶の決意表明を名札に入れ、資料「信頼される教職員であるために」を職員室等に掲示するとともに、「不祥事防止のためのチェックリスト」で振り返る。 ○記者発表資料や教育委員会資料等を活用した服務研修を定期的実施する。 ○机上の整理整頓日を設定し、互いに声を掛け合う。	○毎月、不祥事防止委員会で校内状況を把握し、取組の成果や課題を分析する。 ○各行事等の度に、起こりうる事案を想定する。 ○全教職員がそれぞれデスク回りを点検する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○教職経験の少ない教職員がおり、いろいろな事案に対する取組経験が少ない。 ○教職員数が少ないため、業務が教職員個人に依存する傾向がある。	○事案に対し、スピード感をもって丁寧に迅速に対応する。 ○主任等を中心に組織的・機能的な業務の遂行を図る。	○日頃から上司や同僚に報告・連絡・相談を徹底するよう促し合い、対応方法等を共有する。 ○教職員同士のコミュニケーションを促進し、主任等と担当者が相談し、実施要項等において係分担を明確にする。	○いじめ防止委員会や生徒指導委員会等で確認する。 ○企画委員会や分掌会等において、業務の進捗状況を確認する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」について、周知が年度当初のみであり、認知度が低い。 ○児童に対する指導上の困難を、教職員が一人で抱え込むことがある。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○児童の実態を的確に把握し、根拠に基づいた指導力の向上を図る。	○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○教職員が指導上の困難を互いに相談できる体制をつくり、体罰等を防止する。	○学級懇談や連絡等、保護者との連携を密に図り、教職員同士の情報共有を行う。 ○生徒指導委員会及び特別支援教育委員会で検討する。